

# 2021年度合格者用 マンション改修施工管理技術者 登録の手引き

1. 登録の案内	1
2. 技術者登録証・登録証書	4
3. 技術者補の称号の付与	4
4. 登録簿・登録者名簿	5
5. 登録事項の変更等の届出	5
6. 技術者登録証の再交付	6
様式	7.8
技術者登録証再交付申請書	
登録事項等の変更届	

この手引きは登録後の登録証再交付等についてもご案内  
しておりますので、大切に保管してください。

一般社団法人 マンション計画修繕施工協会  
登録住宅リフォーム事業者団体 国土交通大臣(2)第1号

〒105-0003 東京都港区西新橋2-18-2  
新橋NKKビル2階  
TEL 03-5777-2521  
FAX 03-5777-2522  
URL <http://www.mks-as.net/>  
E m a i l jimukyoku@mks-as.or.jp

# 1. 登録の案内

注意：登録要件を満たしていない方は本登録ができませんが、技術者補申請が可能です。以降、登録要件を満たした方の登録を「本登録」、登録要件を満たしていない方の登録を「技術者補登録」として案内いたします。

マンション改修施工管理技術者試験に合格した方は、下記期間内に登録申請手続きを行ってください。本登録の方には、「登録証カード」と「登録証書（賞状）」を交付いたします。技術者補登録の方には、「マンション改修施工管理技術者補証明書（賞状）」を交付いたします。

## 1. 資格の登録

試験合格者のうち下記の実務経験又は資格を有する者は本登録ができます。（合格者のうち、登録要件を満たさない方については「3. 技術者補の称号の付与」を御確認下さい）

### (1) 学歴＋建築・設備関係に関する実務経験によるもの

学 歴	実務経験
① 大学卒	卒業後1年以上
② 短期大学・高等専門学校卒	卒業後2年以上
③ 高等学校卒	卒業後3年以上
④ その他（最終学歴を問わず）	5年以上

### (2) 保有資格によるもの

- ・ 一級建築士又は二級建築士
- ・ 技術士（建設部門）
- ・ 1級建築施工管理技士又は2級建築施工管理技士
- ・ 1級管工事施工管理技士又は2級管工事施工管理技士
- ・ 建築設備士
- ・ 職業能力開発促進法による技能検定合格者 躯体・仕上げ（1級・2級）

合格通知の際にマンション改修施工管理技術者登録手続のご案内をいたします。登録することによりマンション改修施工管理技術者を称することができます。

- ・ 登録手数料 6,600円（消費税込）
- ・ 登録の有効期間  
ア 登録の有効期間は5年間です。  
イ 5年ごとの有効期間満了時に登録更新の申請を行うことにより、登録更新ができます。

※なお、5年ごとの登録更新時には、該当者へ登録更新手続案内書を送付いたします。

- ・ 登録証の交付  
登録者には「マンション改修施工管理技術者登録証」（カード）と登録証書（賞状）を交付します。

## 2. 登録申請の受付

### ① 受付期間

2022年3月1日（火）～ 2022年3月27日（日）協会必着

※申請期限は厳守してください。

※学歴証明のための卒業証明書又は卒業証書の写しの入手に時間がかかる等で期間中の申請が間に合わない場合は事前に事務局へご相談ください。

### ② 受付方法

同封の返信用封筒に必要書類を入れ、特定記録郵便にて上記受付期間内に送付してください。（切手は郵便局窓口で重量をご確認の上、貼付してください）

送付先：〒105-0003 東京都港区西新橋2-18-2 新橋NKKビル2階  
一般社団法人 マンション計画修繕施工協会 試験係

※登録申請の受付は、当協会への直接持参でも結構です。

## 3. 登録申請必要書類

### ① マンション改修施工管理技術者登録申請書（様式-1） 1通

太枠内に必ずご本人が記入してください。

「訂正・変更欄」は、該当する場合のみ記入してください。

※「振込通知書」等の写し（前記2. 登録手数料を参照のこと）を登録申請書裏面の所定欄に貼付して下さい。

### ② 写真2枚（カラー写真で同一のもの）

・ 大きさ 縦4.0cm×横3.0cm

・ 無帽、無背景、正面から上半身を写したもの

・ 申請日前6ヶ月以内に撮影されたもの

※裏面に必ず「氏名」を記入してください。

※1枚は登録申請書の所定欄に貼付し、もう1枚は技術者登録証用として申請書類とともに送付してください。（写真が傷つくことがあるのでクリップ止めはしないで下さい）

※デジタルカメラで撮影した写真の場合は、印画紙にプリントされたもの以外は受付できません。

※添付いただいた写真の画質がそのまま登録カードの写真の画質に影響しますので、上記内容を注意いただきますようお願い致します。

### ③ 登録資格証明書

登録資格を証明するものは下記ア～キのいずれかを添付して下さい。複数の資格を有する方は、イ～キのいずれか1つをご提出ください。

(登録要件が学歴＋実務経験の方)

ア 学歴＋実務又は実務のみで受験される方(学歴＋実務の方は、aとb両方ご提出下さい)

- a. 卒業証明書又は卒業証書の写し
- b. 実務経験証明書(様式－2)

(登録要件が保有資格の方)

- イ 一級建築士または二級建築士免許証の写し
- ウ 技術士(文部科学大臣認定建設部門)登録証の写し
- エ 1級建築施工管理技士または2級建築施工管理技士合格証等証明書の写し
- オ 1級管工事施工管理技士または2級管工事施工管理技士合格証等証明書の写し
- カ 建築設備士等合格証の証明書の写し
- キ 職業能力開発促進法による技能検定合格証(1級、2級)の証明書の写し

④ 振込通知書等の写し

- ※ネットバンクをご利用の場合は振込結果がわかるページを印刷したもの
- ※会社内に複数人登録する方がいる場合はまとめて人数分を振り込んでいただいても構いません

・登録手数料

6,600円(消費税込) / 人

・登録手数料納付方法

下記口座へお振込みください。

三菱UFJ銀行	新橋支店(店番号433)
普通預金	No. 3125796
口座名義	マンション計画修繕施工協会(マンションケイカクシュウゼンセコウキョウカイ)

振込の際、発行される振込通知書等の写しをマンション改修施工管理技術者登録申請書の裏面に貼付してください。またはホームページの振り込み結果画面を印刷したものを御同封ください。

なお、振込通知書等は登録手数料の領収証に代わるものですので、大切に保管してください。

## 5. 登録申請を受理しない場合

次のいずれかに該当し、その補正等に応じないときは、登録申請を受理しません。

- ① 登録申請書又はその添付書類に必要な事項について虚偽の記載があるか、もしくは記載事項に不備がある場合
- ② 登録手数料が納付されていない場合
- ③ 登録申請書の所定欄に写真等が貼付されていない場合
- ④ 添付書類が欠けている場合
- ⑤ 受付期間内に登録申請を行わなかった場合

## 2. 技術者登録証・登録証書

### 1. 技術者登録証の交付

登録完了後、「マンション改修施工管理技術者登録証（携帯用カードサイズ）」と「登録証書（賞状）」を交付します。

### 2. 登録の有効期間

今回登録された方の登録有効期間は、2027年3月31日までとなります。技士補登録の方に有効期間はございません。登録要件を満たした場合は登録申請を行ってください。

### 3. 登録番号

登録番号は、登録申請書類の到着順に従い設定します。

ただし、申請書類に不備がある場合等は、すべての書類が整った時点で登録番号を設定します。

### 4. 登録の更新

登録の有効期間満了の日の属する年度内に当協会が定める更新手続きに従って、登録の更新ができます。

登録の更新の時期及びそれに係る手続き等については、事前にご案内します。

## 3. 技術者補の称号の付与

### 1. 技術者補の登録

試験合格者で登録要件の満たない者については、マンション改修施工管理技術者補としての登録申請が可能です。申請者にはマンション改修施工管理技術者補証明書の交付し、マンション改修施工管理技術者補の称号を与えます。（その後、登録要件を満たした場合は、本登録申請を行うことが可能です。）

### 2. 技術者補登録申請の受付

①受付期間

②受付方法

本登録と同様です。「1、登録の案内 2、登録申請の受付①②」をご参照ください。

### 3. 技術者補登録申請必要書類

- ・マンション改修施工管理技術者登録申請書（様式一1） 1通  
太枠内に必ずご本人が記入してください。  
「訂正・変更欄」は、該当する場合のみ記入してください。

### 4. 技術者補登録申請手数料について

技術者補の登録申請手数料については、無料とさせていただきます。登録要件が備わり、本登録をする際には登録手数料が必要となります。

## 4. 登録簿・登録者名簿

#### 1. 登録簿

マンション改修施工管理技術者登録簿は登録申請書をもってこれに当て、部外秘扱いで管理します。

#### 2. 登録者名簿

マンション改修施工管理技術者登録簿に登録された方について、マンション改修施工管理技術者登録者名簿を作成し、協会内で管理いたします。

## 5. 登録事項の変更等の届出

登録事項に変更があった場合は、30日以内に、その旨を当協会に8頁の変更届を届け出てください。登録証に記載された内容に変更がある場合は「6. 技術者登録証の再交付」をご確認ください。

## 6. 技術者登録証の再交付

登録者は、下記のいずれかに該当することになった場合は、技術者登録証の再交付を申請することができます。

その際、7頁の再交付申請書に写真（前記「1. 登録の案内」の3の登録申請に必要な書類の写真）を貼付し、別に登録証用写真1枚（カラー写真）を添えて提出してください。再交付の手数料2,200円（消費税込）は銀行振込により納付していただきます。

- ① 登録の記載事項について変更があった場合
- ② 技術者登録証を汚損した場合
- ③ 技術者登録証を紛失した場合

- ※ 上記①又は②に該当する場合は、当該技術者登録証を再交付申請書に添付し、提出していただきます。
- ※ 手数料は下記の方法により納付してください。
- ※ なお、再交付にあつては、事務処理に多少日数を要しますので交付日は後日となります。

### 手数料納付方法

下記口座へお振込みください。

三菱UFJ銀行	新橋支店（店番号433）
普通預金	No. 3125796
口座名義	マンション計画修繕施工協会（マンションケイカクシュウゼンセコウキョウカイ）

振込の際、発行される振込通知書等の写しをマンション改修施工管理技術者登録証書・技術者登録証再交付申請書の裏面に貼付してください。

なお、振込通知書等は、再交付手数料の領収証に代わるものですから、大切に保管してください。

# マンション改修施工管理技術者登録証

## 再交付申請書

西暦 年 月 日

一般社団法人マンション計画修繕施工協会  
会 長 殿

(申請者本人) 住 所  
氏 名

印

写真を貼付  
してください。

タテ4.0cm  
ヨコ3.0cm

私は、下記のとおり登録している私のマンション改修施工管理技術者登録証書・技術者登録証の再交付を申請します。

記

再交付の種別	登録証書 ・ 登録証 (カード)
登録番号	第 号
氏 名	
再交付の理由	①登録記載事項の変更 ②技術者登録証の汚損 ③技術者登録証の紛失 ④その他 ( )
Emailアドレス	

### 注 意

- カードの記載事項に変更がある、または紛失や汚損の場合にこちらの再交付の届け出をしてください。カード内容に変更がない登録内容の変更は、変更届（無料）をご提出ください。
- 技術者登録証の再交付を申請する場合は、必ず登録用写真（上半身で縦4.0cm・横3.0cmのカラー写真）1枚を別に添付してください。
- 手数料納付の際の「振込通知書」の写しを裏面に貼付してください。
- 再交付の理由の①のときは、「登録事項の変更届」も併せて提出してください。
- 再交付の理由の②のときは、汚損したものを併せて提出してください。
- 登録証の再交付につきましては、多少日数がかかりますのであらかじめご了承ください。

(この用紙はコピーしてご使用ください。)



# マンション改修施工管理技術者 登録事項等の変更届

西暦            年    月    日

登録番号	第	号	氏名	
E-mail アドレス				

<変更事項記入欄>

1	フリガナ		
	氏名	(姓)	(名)
2	自宅住所 電話番号	〒            —  TEL            (            )	
3	勤務先		
4	勤務先住所 電話番号	〒            —  TEL            (            )	
5	郵便物送付先	自宅            ・            勤務先	
6	その他事項		

注 意

1. 「登録番号」と「氏名」は必ず記入してください。  
(氏名を変更する場合は、変更前の氏名を記入)
2. <変更事項記入欄>は、変更する必要がある事項のみ、番号に○印をして正しく記入してください。
3. 漢字は楷書で正しく書いてください。
4. カードの記載事項に変更がない場合は、手数料はかかりませんのでご注意ください。  
記載事項に変更がある場合は再交付申請書でお申し込みください。

(この用紙はコピーしてご使用ください。)